

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

Injury Alert (傷害速報) Follow-up 報告 No. 12

No. 28 電気ケトルによる熱傷 (類似事例 1~7) その後

1. 電気ケトルの転倒により乳幼児が熱傷を負う事例は2010年頃から相次いでいる。Injury Alertでは2012年1月に最初の報告が掲載された。近年もなお同様の報告は後を絶たず、2023年5月現在で類似事例は7例に上る。
2. 相次ぐ事例の発生を受けて、電気製品認証協議会 (SCEA) が運営する電気製品の安全のための第三者認証制度 (S マーク) において、「転倒流水試験を行ったとき、流出水量の値が 50 mL 以下であること」という追加基準が2013年3月に制定された¹⁾。2014年10月から運用開始されている。
3. 日本電機工業会 (JEMA) は、乳幼児がいる家庭で電気ケトルを使用する際の注意喚起を公開している²⁾。「電気ケトルを購入する際のポイント」として JEMA は、S マーク認証製品をはじめ、万が一転倒してもお湯がこぼれにくい製品を選択するよう推奨している。
4. S マーク表示は法的に義務付けられたものではないため、その認証取得はメーカー各社の任意判断となる。一部のメーカーでは、展開する製品すべてに「湯漏れ防止構造」を採用し、S マーク認証を取得している。そうでないメーカーでは、製品紹介サイトに条件検索機能を設けるなどして、湯漏れ防止構造を有する製品を消費者が容易に判別できるよう工夫している。

参考資料

- 1) 電気製品認証協議会 (SCEA). S マーク認証の追加基準「電気湯沸器 (電気ケトル及び電気ポット) の転倒流水対策に係る取扱運用」(2013年3月22日)
制定に至った経緯 http://www.s-ninsho.com/pdf/tsuika11_keii.pdf
具体的基準 http://www.s-ninsho.com/pdf/tsuika11_kijun.pdf
- 2) 一般社団法人日本電機工業会 (JEMA). 電気ケトル 乳幼児がいるご家庭のみなさまへ (2023年3月16日最終閲覧)
<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/ha/kettle/info2.html>